

令和 6 年 5 月 17 日現在

機関番号：64401

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K01182

研究課題名（和文）ポスト紛争期の水俣における「負の遺産」の生成過程に関する博物館人類学的研究

研究課題名（英文）An Anthropological Study of the Genesis of 'Negative Heritage' in the Post-Conflict Era of Minamata City

研究代表者

平井 京之介 (Hirai, Kyonosuke)

国立民族学博物館・人類文明誌研究部・教授

研究者番号：80290922

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、熊本県水俣市において計7か月間の現地調査を実施し、水俣病が「負の遺産」と位置づけられるようになった経緯を明らかにすることを試みた。その結果、以下の3点が指摘できる。水俣病運動において証拠として集められた資料やモノが、「負の遺産」の核を構成した。水俣病が地域発展に活用されるようになる過程では、国家の政策が大きな影響を与えた。現在、水俣病が「負の遺産」として活用されることに対して、快く思わない市民がいる一方で、環境モデル都市という水俣市のイメージ作りに水俣病という負の遺産は欠かせなくなっている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、社会的制度としての「負の遺産」が、特定の歴史的文脈において、いかにして発展してきたかを明らかにした点で学術的意義が高い。その際、「負の遺産」の社会的役割を理解するために、個人や博物館、NPO、行政による、遺産を定義する多様な実践が競合し、相互作用する過程を分析の対象にするという独創的なアプローチを提示した。また、研究成果の一部は、国立民族学博物館の企画展「水俣病を伝える」及びその関連事業を通じて社会・国民に広く発信し、差別や偏見の解消や、「負の遺産」の保存に対する市民の理解促進につながる実践的な成果をもたらした。

研究成果の概要（英文）：This study attempted to clarify how Minamata disease came to be positioned as a 'negative heritage' by conducting field research in Minamata City, Kumamoto Prefecture, over a total period of seven months. As a result, the following three conclusions were drawn. First, the materials and objects collected as evidence in the Minamata disease movement constituted the core of the 'negative heritage'. Second, state policies had a major impact on the process by which Minamata disease came to be used for regional development. Third, while many Minamata citizens are still not comfortable with Minamata disease being used as a 'negative heritage', it has become an integral part of Minamata's image as an environmental model city.

研究分野：文化人類学

キーワード：水俣病 博物館 負の遺産 記憶 社会運動

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究代表者は、2005年に約6ヵ月間、水俣病被害者支援運動に関する人類学的調査をおこない、さらに基盤研究(C)「水俣病被害者支援運動のコミュニティに関する人類学的研究」(2013～15)(研究代表者：平井京之介)において、計10ヵ月間の現地調査を含む、人類学的アプローチを用いた社会運動研究を実施した。これらの研究において、1990年以降、水俣病被害者支援団体が、以前は裁判闘争のために収集・保存していたモノや記録を、水俣病を社会に伝えるために積極的に活用し、これに刺激されて、行政がそれらのモノや記録を「遺産」として保存する活動を開始したことを明らかにした。しかしその具体的なプロセスを実証的データに基づき提示することができておらず、これに早急に着手すべきであると考えた。

(2) 1980年代末以来、戦争や虐殺、災害などに関する「負の遺産(negative heritage)」については、いくつかの注目すべき論集が国内外で出版されてきた。これらの研究は遺産とされる場所やモノの表象とその政治性を明らかにしてきたものの、特定の歴史的文脈において社会的制度としての「遺産」がいかに関与したかはほとんど分析の対象にしてこなかった。そこで本研究では、水俣の事例を用いて、個人、資料館やNPO、行政による、遺産を定義する多様な実践が競合し、相互作用することを通じて、遺産が生成する過程を明らかにすることを計画した。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、水俣において、公害という悲惨な出来事を伝える場所やモノが「負の遺産」として保存・活用されるようになった経緯を解明することである。一方で、被害者支援団体とその活動について現地調査をおこない、彼らが博物館活動を通して知識や感情、道徳をどのように記録し、活用してきたか、いかにして行政の支配的な言説に挑戦し、対抗してきたかを調べる。他方で、水俣市立水俣病資料館や熊本県の啓発事業について現地調査をおこない、行政が水俣病や被害者についてどのような知識やイメージを構築してきたかを解明する。さらに、1990年代以降、なぜそれまで水俣病に関する言説を抑圧してきた行政が、水俣病を伝える場所やモノを「遺産」として保存・活用するようになったかを明らかにする。

(2) 水俣病を伝える「負の遺産」を保存・活用することが社会において果たす政治的、経済的、社会的役割を明らかにする。被害者支援団体と行政とが協働して実施する慰霊式や学習ツアーなどの活動に焦点を当てた現地調査を実施し、両者の相互作用とそれが水俣社会に与える影響について検討する。また、本研究を通じて研究代表者が「負の遺産」の保存・活用に関与し、行政と被害者とのさらなる協働を促進することで、水俣病に対する差別や偏見の解消、および「負の遺産」の保存に対する市民の理解促進につながる実践的な成果をもたらす。

3. 研究の方法

本研究では、水俣市周辺における計7ヵ月間の現地調査を実施した。現地調査においては、水俣病センター相思社(以下、相思社)を研究拠点とし、可能なかぎり申請者が活動に参加しながら観察する、いわゆる参与観察を中心として、ランダムな観察やインフォーマルなインタビューなどを組み合わせた人類学的な調査方法を採用した。相思社の組織や活動の概要についてはこれまでの調査で基礎的なデータを得ているため、水俣病歴史考証館設立の経緯と、それに関連する博物館活動の歴史に絞って調査をおこなった。また歴史的データの収集について聞き取り調査と文献資料調査で補足した。具体的な調査項目は、被害者支援団体による「負の遺産」の保存・活用の前史、行政主導による「負の遺産」の構築とその後の活用、被害者支援団体と行政との協働による「負の遺産」の保存・活用の実践、「負の遺産」の保存・活用による社会への影響、などである。

4. 研究成果

(1) 近年、紛争やトラウマ、災害の経験を次世代に伝える場所やモノ、知識、実践など、いわゆる「負の遺産」が注目を集めている。負の遺産が注目されるのは、教育的な利用価値があることや、世界的な遺産ブームのなかで観光客を誘致する「資産」として利用可能であることばかりでなく、パーミヤン仏教遺跡やワールドトレードセンター跡地の事例でも明らかのように、保存や活用のしかたによっては社会に新たな分断を生む要因になりかねないことが背景にある。

これまでの遺産研究は、政府やその外郭団体によって運営される多くの資料館や記念碑が被害者の声を軽視あるいは抑圧し、遺産を用いて国家に都合のよい歴史像を作り上げていることを批判してきた。また、被害者や支援者が、そうした政府による遺産活用に抗議し、過去の加害記憶を公的に記録するように求めたり、場合によっては独自の資料館や記念碑を建てて対抗したりしていることを指摘してきた。「遺産」は場所やモノとしてただ存在するのではなく、異なる立場にある行為者の多様な実践の競合、対立、相互作用の結果として創造されると考えられる。ところが、そうしたさまざまな行為者の相互作用を通じて「負の遺産」が生成される過程を明ら

かにした研究はこれまであまりみられなかった。

本研究は、行政主導による水俣市での「負の遺産」の生成過程についてそのおおまかなプロセスを把握することに成功した。行政が水俣病に関連するモノや記録を「遺産」と認識し、その保存・活用を先導するようになった経緯、およびその経緯に相思社による水俣病を伝える活動がどのような影響を与えたのかを描写するために、本研究は、ピエール・ブルデューの「界」概念を用いた。行政職員の行動様式や価値観や、水俣病運動界のなかでの行政職員や水俣病被害者、支援者、一般市民等が占める位置のあいだの客観的な関係の構造、社会のなかでの水俣病運動界の位置の変化に焦点を当てることによって、水俣病運動界の変化、ひいては負の遺産の生成過程を明らかにすることに成功した。負の遺産は、社会のなかにそうしたもののへの需要があることの直接的な反応として生成したのではなく、独自の歴史をもつ水俣病運動界のなかにその起源があることを、本研究は明らかにした。

(2) いわゆる「水俣病を伝える活動」が積極的におこなわれるようになったのは、被害者と加害者、行政とのあいだで一定の和解が進んだ1990年代半ば以降のことである。そして広く社会一般を対象としてこの活動に本格的に取り組んだのは、相思社が最初であった。本研究は、相思社による、それまでの裁判闘争や直接行動から水俣病を伝える活動への移行が、水俣病運動界の変貌のなかで生じた彼らの一連の位置決定の結果として出現したものであることを明らかにした。この活動は、意図的な計画によってではなく、外部環境の変化による直接的な帰結でもなく、水俣病運動界の変容に応じて、相思社の活動の歴史とそれに由来する社会的に形成された諸特性のおかげで、相思社が占める位置に開かれていた可能性を実現したものであった。「負の遺産」の構築の過程は、相思社の運動の行き詰まりのなかでの、組織存続のための起死回生の一手だったといえる。

本研究で得られた成果は、社会運動と博物館活動の関係についてのこれまでの見方に一考を促すものである。相思社の水俣病を伝える活動は、既存の秩序に適合的な自らの生活様式や価値観が有する権力性と暴力性を人びとに自覚させ、彼らを生活様式や価値観の反省へと導くことで、社会そのものを変容させようとする企てであった。ここにおいて博物館活動は、人びとの生活様式や価値観を方向づけていこうとするものであり、社会運動におけるひとつの闘争戦術であるといえる。また、相思社はそれまでの運動において蓄積してきた経済的、文化的、象徴的、社会的資源を活用して博物館活動をおこなう一方で、博物館活動を通じて蓄積した知識や経験、ネットワークを他の闘争戦術における資源として活用してもいた。相思社にとって博物館活動は、デモや座り込み、裁判闘争などととも、より大きな社会運動というゲームを構成する闘争戦術のひとつである。

(3) 本研究は、相思社と水俣市との協働が、1995年の水俣病政治解決を後押しする結果になったのだが、その基礎に、水俣病運動界の変容によって生じた機会を利用して博物館活動を発展させ、水俣病運動界における地位を回復しようとする相思社の意図と、水俣病問題の解決に寄与して国から地域振興の資源を引き出そうとする水俣市の意図との遭遇があったことを明らかにした。対立する立場にいながら、性向に類似性のある人びとが、位置の相同性を基礎に、外部環境の変化のなかに可能性を発見し、あいまいさをともなう連帯性の働きで、各種資本の交換移転がおこなわれ、この移転の組み合わせによって独自の能力によって両者はそれぞれの界において既成の象徴的秩序に対する転覆行動をとることができた。こうした相思社と水俣市による協働は、これと同方向で進行する政治界や官僚界といった外部的な変化に支えられて、水俣病運動界や地方権力の界におけるヒエラルキーの変容へと拡大していくことが可能になった。

(4) 本研究は、水俣における「負の遺産」の生成の過程が、国家の水俣病政策によってもたらされた水俣病運動界の変化が生んだ社会的条件に大きく依存することを明らかにした。一方に、運動する個々人や団体の性向の生産、さらには知識や信用、補助金といった、必要とされる資源の国家的支援を介した特定の方向への運動の誘導があった。他方に、環境問題としての水俣病への関心を高めることに寄与する国家の教育政策があり、国家による環境教育への投資は、外部、とりわけ全国の都市部から水俣地域を訪問し水俣病の歴史について学習したいという需要を刺激することに一役買っていた。また、資料館や記念碑の建設、慰霊式やシンポジウム、研究会の開催などは、水俣へ来て水俣病の歴史について学ぶという需要を満たすことを可能にする社会的、経済的条件となった。相思社の博物館活動は、彼らが蓄積した各種資本を基礎としてはいるが、国家が提供する研究会や研修、委託事業、財政的支援を通じて、特定の知識や選好が植えつけられることによって方向づけられたという側面がある。

ただし、相思社の実践の変化はあくまで相思社の主体的な選択の結果である。国家の政策に起因する水俣病運動界を構成する力関係の諸変化は、相思社に独自の機会や制約を生じさせたが、その度に相思社は自らの性向と位置に基づいてそれらを把握し、評価し、運動の再生産ないし拡大のために主体的に選択して行動していた。

(5) 本研究の成果の一部として、国立民族学博物館において、企画展「水俣病を伝える」(2024年3月14日~6月18日)を開催し、一般社会に向けて展示を通じた成果発信をおこなった。本展は、新聞各紙やウェブ版『美術手帖』などで数多く論評され、「水俣病を伝える」活動の意義

を紹介し、現地におけるフィールドワークを再現した「フィールドワーク展示」を成功させたことなどにより、高い評価を受けた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 平井京之介 | 4. 巻 48(2) |
| 2. 論文標題 考証館活動の成功の社会的条件 1990年代の水俣病運動界と相思社 | 5. 発行年 2024年 |
| 3. 雑誌名 国立民族学博物館研究報告 | 6. 最初と最後の頁 139-232 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15021/0002000111 | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |
| 1. 著者名 平井 京之介 | 4. 巻 155 |
| 2. 論文標題 小規模ミュージアムの資料管理：水俣病歴史考証館の事例から | 5. 発行年 2022年 |
| 3. 雑誌名 国立民族学博物館調査報告 = Senri Ethnological Reports | 6. 最初と最後の頁 89～99 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15021/00009976 | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |
| 1. 著者名 平井京之介 | 4. 巻 45(4) |
| 2. 論文標題 考証館運動の生成 水俣病運動界の変容と相思社 | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 国立民族学博物館研究報告 | 6. 最初と最後の頁 575 654 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15021/00009695 | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |
| 1. 著者名 平井京之介 | 4. 巻 162 |
| 2. 論文標題 水俣病を伝えるという運動 ブルデュー実践理論によるアプローチ | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 民博通信 | 6. 最初と最後の頁 4～9 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15021/00009169 | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 2件）

| |
|--|
| 1. 発表者名 平井京之介 |
| 2. 発表標題 支援者コミュニティの社会経済学 水俣病センター相思社の50年 |
| 3. 学会等名 アジア研究センター共同研究「アジアにおけるコミュニティの再考」（招待講演） |
| 4. 発表年 2023年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 平井京之介 |
| 2. 発表標題 人類学的日本研究のための自己分析 水俣病センター相思社と私 |
| 3. 学会等名 民博共同研究「海外フィールド経験のフィードバックによる新たな人類学的日本文化研究の試み」 |
| 4. 発表年 2024年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 平井京之介 |
| 2. 発表標題 手作り資料館の持続不可能な資料管理 水俣病歴史考証館の事例から |
| 3. 学会等名 国立民族学博物館共同研究会「博物館における持続可能な資料管理および環境整備 保存科学の視点から」 |
| 4. 発表年 2021年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 平井京之介 |
| 2. 発表標題 博物館の社会的役割 水俣病歴史考証館の事例から |
| 3. 学会等名 台北芸術大学博物館研究所セミナー（招待講演）（国際学会） |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Kyonosuke Hirai |
| 2. 発表標題 Minamata Disease and Two Museums |
| 3. 学会等名 Institute of Museum Studies, Taipei National University of the Arts Seminar (招待講演) (国際学会) |
| 4. 発表年 2018年 |

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

国立民族学博物館本館企画展示場において、みんぱく創設50周年記念企画展「水俣病を伝える」を開催した（会期：2024年3月14日～2024年6月18日）。

| 6. 研究組織 | | |
|---------------------------|-----------------------|----|
| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|